

個別作業計画の策定に向けた経過について

平成 25 年 1 月第 8 回自然再生部会において、霧ヶ峰自然保全再生実施計画（素案）を事務局から提示し、地権者ごとに作成する「個別作業計画」について説明を行った。



平成 25 年 3 月 地権者、土地使用者及び関係行政機関に出席いただき、「個別作業計画説明会」を開催。
地権者の意向による計画作成を提案したが、多くの地権者さんから全体の考え（全体計画）をベースに個別作業計画を作成する方法がよいとのご意見をいただき、軌道修正することとした。



平成 25 年 3 月 有識者に全体的な考え方について提言を求めたが有識者検討中に霧ヶ峰の延焼があり、再検討が必要になった。



平成 25 年 6 月 有識者の提言を受け、事務局で全体計画を作成し、有識者にフィードバック予定。



平成 25 年 6 月以降 全体計画をベースに各地権者、関係市町及び事務局による個別作業計画を作成し、10 月の協議会に諮りたい。